

- 2020年11月の米貿易赤字は681億4,200万米ドルと、過去2番目の大きさ。財のみでは863億5,600万米ドルと、過去最大を更新。中国に対する赤字額は1年7カ月ぶりに300億米ドルを超えた。
- 輸出入総額は持ち直しの動き。一方、米貿易赤字の状況を踏まえると、バイデン新政権に移行しても米国は引き続き、中国を始めとする対米貿易黒字国に対して厳しい姿勢で臨むと予想される。

サービスの黒字額は2012年8月以来の低水準

7日に米商務省が発表した2020年11月の米貿易収支の赤字額は前月比+8.0%の681億4,200万米ドルと、市場予想の673億米ドル（ブルームバーグ集計）を上回り、1992年以降で過去2番目の大きさでした。

「サービス」の黒字額は5カ月連続で減少し、2012年8月以来の低水準となりました。

財のみの赤字額は中国や日本で増加

「モノ（財）」のみの貿易でみると、赤字額は前月比+6.1%の863億5,600万米ドルと、3カ月ぶりに過去最大を更新しました。

財の内訳をみると、輸入は前月から3.0%増加しました。自動車は前月から減少したものの、一般消費財や工業資材、自動車を除いた資本財と、幅広く増加しました。輸出は1.0%の増加でした。資本財が減少したほか、その他の増加は小幅なものにとどまりました。

各国・地域別では、中国に対する赤字額は300億1,200万米ドルと、13.0%増加し、2019年4月以来、1年7カ月ぶりに300億米ドルを超えました。また、日本に対する赤字額は66億2,200万米ドルと、16.8%増加しました。一方、メキシコに対する赤字額は4.7%減少しました。

バイデン新政権も対米黒字国に厳しい姿勢か

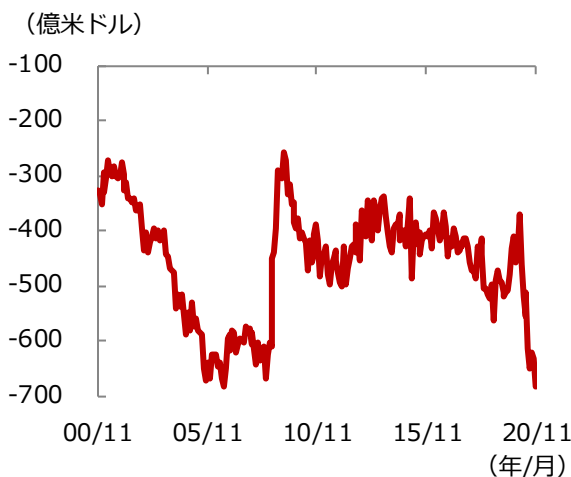
輸出入総額をみると、2020年5月から11月にかけての増加額は、2019年12月から2020年5月までの減少額の約4分の3となりました。米国の貿易取引は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な縮小を受けて落ち込んだ水準からの持ち直しがみられます。

一方、米貿易赤字の状況を踏まえると、バイデン新政権に移行しても米国は、通商面で引き続き、中国を始めとする対米貿易黒字国に対して厳しい姿勢で臨むと予想され、改めて今後の米貿易収支の動向が注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米 貿易収支の推移



米 輸出入総額の推移



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。